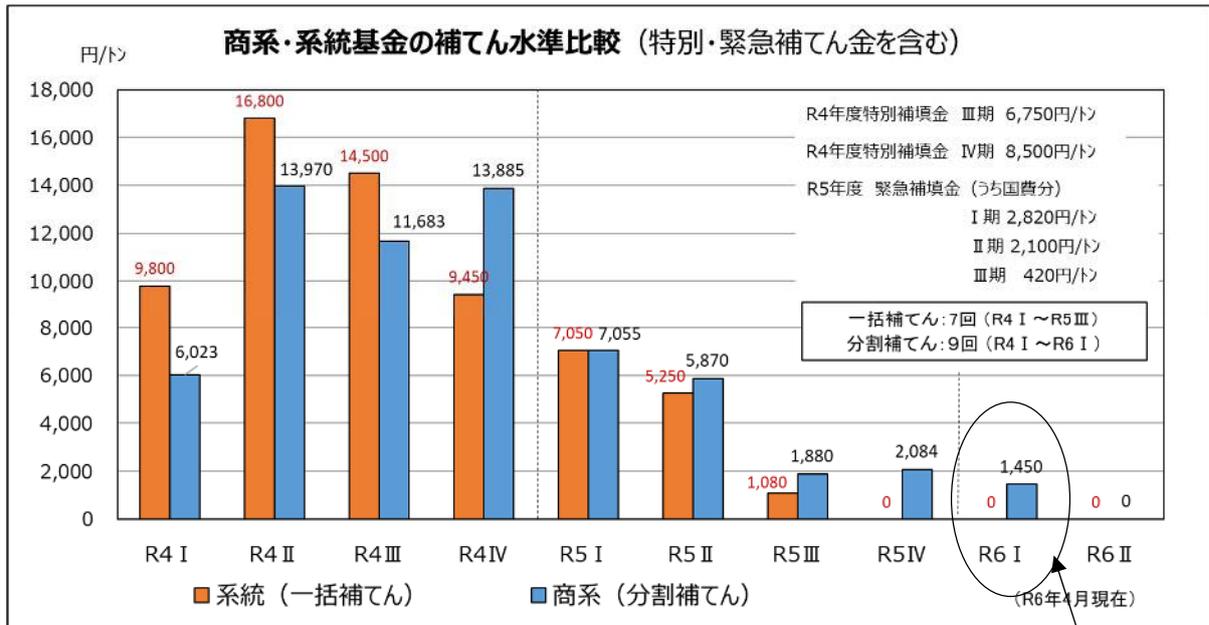


補てん金の「分割支払い」について

全日基は、令和5年度にかかる通常補てん金を分割交付しています。
 このため、令和6年度第1四半期分の分割補てん金として1,450円/トンを8月半ばに交付いたします。

(図1)



(注)令和5年9月以降に全日基に移動した加入者の分割補てん単価は上記単価と異なります。
 今回はここ

1. 今期 (令和6年度第1四半期) の分割補てん単価は1,450円/トンとなります。

分割交付による補てん金交付は商系基金のみです。(図1参照)

なお、令和5年度の商系基金による分割補てんは今回をもって終了いたします。

2. 分割補てんにより借入金の額が約3割圧縮されました。

一括でも分割でも借り入れによる補てんは避けられませんが、分割払いにより借入金の額を一括の場合に比べ圧縮することができます。

令和4~5年度の補てんによる借入金(約363億円)については、一括補てんによる借入見込額(試算値約523億円)に比べ約3割削減(▲160億円)することができました。

このことは、今後の生産者等による返済負担の軽減につながります。